（無担保住宅ローン　特例措置用）

無担保住宅ローン

青木信用金庫　　２０２４年4月１日現在

1. 商品名	無担保住宅ローン（変動金利型）
2. ご利用 いただける方	次のすべてに該当する個人の方 ・年齢が満18歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・当金庫の会員資格を有する方
3. お使いみち	お申込人ご本人もしくはご家族が所有、居住している自宅にかかる次の資金 ①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴うインテリアや家電購入資金および諸費用。 ②空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（ご融資金額は500万円以内となります）。 ③お申込人が①および②の使途として金融機関、信販会社等から借り入れた住宅ローン、リフォームローン等の借換資金、および借換に伴う繰上完済に関する手数料。 ※ご自宅の居住、所有および担保の設定状況等により、ご融資できない場合がございます。 ※ご融資した資金は、原則として金融機関やリフォーム工事等の契約先へお振込みいただきます。 また、その際の振込手数料は、お客様の負担となります。
4. ご融資金額	2000万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	20年以内
6. ご融資利率	当金庫所定利率 現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本・支店にお問合わせください。
7. ご返済方法	元金均等返済、元利均等返済の２通りからお選びいただけます。 ・ボーナス月増額返済もできます。（ただし、ボーナス返済部分の元金は、ご融資額の50％までとします。） ・元金のご返済は、6ヶ月まで据置することが出来ます。
8. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
９．保証人・担保 団体生命保険	原則として団体信用生命保険にご加入いただきます。 保証人・・・原則不要（審査結果により、保証人をつけていただく場合がございます） 担　保・・・不　　要 ※借換対象の住宅ローン、リフォームローンに（根）抵当権設定がある場合は、抹消登記をしていただきます。また、その際の費用はお客様の負担となります。
10. 手数料等	一部繰上返済・期日前完済・条件変更（別紙「手数料一覧表」をご参照ください。） （ただし、約定ご返済日の変更については、手数料は不要です。）
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	別に定める「苦情処理措置・紛争解決措置について」をご覧下さい。

＊お申し込みにあたっては、当金庫および保証会社による審査がございます。審査の結果によってはご希望にそいかねる場合がございますので、ご了承ください。

使用期限：２０２４年4月１日～２０２６年3月３１日